

JR四国労組自動車支部ニュース

2020年11月2日(No5/1)

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸 大

年末賞与交渉開始！

JR四国労組は、10月14日に申し入れた申第9号「2020年度組合員及び準組合員の年末賞与の要求」について本日、団体交渉を開催した。

なお、今交渉は取り巻く状況がこれまでとは大きく異なり、厳しい現状を踏まえ下記のとおり要求月数を示さず要求書を提出し真摯に議論した。

【申第9号】 「2020年度組合員及び準組合員の年末賞与の要求」について

ジェイアール四国バスを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が急激に減少し、旅客運輸収入が大幅に落ち込んだほか、今なお全便が運行再開するには至っていないなど、極めて厳しい状況が続いている。

そのような環境下において、JR四国労組は「安全・安心輸送の確立」を第一義に、収入の確保に向け組合員一丸となって精力的に取り組んでいる。また、ドリーム高松号の運行システムの休止を含めた様々な会社施策や経費節減施策等に最大限協力するなど、経営基盤確立に向け責任組合として自覚を持った運動を展開するとともに、新型コロナウイルス感染症罹患のリスクを負いながら、公共交通機関で働く者の責任感と使命感を持ち、それぞれの持ち場で奮闘している。

そのような状況の中、組合員は待命休職を余儀なくされ実質賃金が目減りしていることに加え、各種ローンの支払いをはじめ生活給の一部となっている夏季賞与の不支給は、勤労意欲やモチベーションを低下させるだけでなく、組合員の生活は困窮しているのが実情である。

会社の厳しい経営環境は認識するものの、この難局を労使一体となって乗り越えるためには健全な労使関係のもと、組合員の士気を高揚させることは必要不可欠である。

以上のことから、懸命に努力している組合員の期待に報いるため、さらに組合員とその家族の生活を守るためにも、2020年度年末賞与の支給を強く要求するとともに、今回の業務量減少に伴う組合員の待命休職は、会社経営上の都合によるものであり、何ら組合員に責任はないと考えることから賞与の算定における欠勤期間から除外するよう要求するので、誠意ある回答を強く要請する。

<主な交渉内容>

組合：新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少するなど、会社を取り巻く経営環境が極めて厳しい状況であることは認識するものの、組合員は「安全・安心輸送の確立」を第一義に、収入確保に向け精力的に取り組んでいる。また、様々な会社施策や経費節減施策に最大限協力するとともに、公共交通機関で働く者としての責任感と使命感を持ち、感染リスクを負いながら、それぞれの持ち場で奮闘している。よって、懸命に努力している組合員の労苦に報いるため、誠意ある回答を要請する。

JR四国労組自動車支部ニュース

2020年11月2日(No.5/2終)

発行責任者/大谷 清

編集責任者/幸 大

会社：貴側のこれまでの取り組みは一定評価しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により当社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況が続いている。当社の現時点での収支状況を勘案すると、これまで黒字を確保してきた状況とは大きく異なり、これらの状況を踏まえ慎重に検討せざるを得ないと考えている。

組合：組合員は、待命休職により実質賃金が目減りしている。そのような中での夏季賞与の不支給は勤労意欲やモチベーションの低下を招いただけでなく、組合員とその家族の生活は困窮している。各種ローンの支払いをはじめ生活給の一部となっている年末賞与を12月4日に支給するよう強く要求する。

会社：繰り返しになるが、直近の収入動向や資金繰り状況を含めて経営状況は非常に厳しく現段階において年末賞与の支給について明確にできない。

組合：会社の置かれた厳しい状況は理解するが、この難局を労使一体となって乗り越えるためには組合員の士気高揚が必要不可欠であるとする。今後、組合員がやる気を持って働き続けるためにも年末賞与を支給すべきである。

会社：今後についても貴側の理解と協力が必要であるとするが、見通しについても収入が急速に回復することが想定できないため、現段階では賞与の支給を明確にできる状況にないことをご理解いただきたい。

組合：夏季賞与の交渉時と比較すると、収入状況は徐々にではあるが回復している。この間の組合員の奮闘を最大限考慮すべきである。

会社：収入動向については微増傾向にあるが、前年並みの水準には回復しておらず、厳しい状況にあることは変わりはない。

組合：賞与算定の期間率について、今回の待命休職は会社経営上の都合によるものであり、何ら組合員に責任はないとする。よって、賞与算定の欠勤期間から除外すべきである。

会社：基本的には、現行規定されている取り扱いを変更する考えはない。今回の待命休職における期間率については、検討すべき課題であるとする。

組合：組合は健全な労使関係のもと、この難局を労使一体となって乗り切りたいと考えている。よって組合員の期待に応えるためにも、会社としても精一杯の回答を示すべきである。

会社：繰り返しとなるが、当社を取り巻く経営環境は会社発足以来の危機的状況となっている。したがって、年末賞与については当社を存続させたうえで資金状況を勘案しながら判断したいと考えている。

最後に組合は「当社を取り巻く環境は、極めて厳しい状況と理解するものの、組合員は日夜「安心・安全運行」に懸命に取り組んでいる。さらに夏季賞与が不支給となり生活は厳しさを増している。生活給としての一部である年末賞与に対する組合員の非常に強い期待感に報いるため、そして新型コロナウイルス感染症の早期収束に向け労使を挙げてこの難局を乗り越えるためにも誠意ある回答を求める。」と強く訴え、交渉を継続することとした。

以上